

【シンガポール】シンガポール知財庁（IPOS）改正著作権法の発効について

2021年11月26日
ジェトロ・シンガポール事務所

ジェトロ・シンガポールより、シンガポール知財庁（IPOS）改正著作権法の発効についてのお知らせです。

2021年9月に議会で可決された新しい著作権法は、2021年11月21日に発効する。この法改正により、著作権制度が強化される。また、更新された条項は、コンテンツがどのように作成、配布、アクセス、使用されるかに影響を与えていたる技術発展を考慮に入れている。

主な項目は以下の2つ。

- ・クリエイターとパフォーマーのためのより強力な権利
- ・社会に利益をもたらすための許可された使用

情報公開日

2021年11月19日

URL等

<https://www.ipos.gov.sg/news/press-releases/ViewDetails/commencement-of-the-copyright-act/>
<https://www.ipos.gov.sg/about-ip/copyright/copyright-resources>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。